

No.167 2024.10.31(令和6年)

にしあいハグ議会会だより

目次

注目課題	2P
令和5年度決算	4P
議案	6P
ココが聞きたい!! (質疑)	8P
一般質問	10P
特別委員会中間報告	21P
常任委員会所管事務調査	22P
議会の動き	26P

天空の窓(長桜)

撮影 長谷川 正

開催期間9月6日～17日

おいて賛否分かれる！

今議会の注目議案として「令和5年度一般会計決算」についてピックアップしました。

《歳入総額》 《歳出総額》 《繰越財源》 《実質収支》
74億9,804万6千円 - 71億1,614万2千円 - 4,788万1千円 = 3億3,402万3千円

歳入では、町税や固定資産税などが増収となった他、ふるさと応援寄附金、令和4年度の豪雨被害に係る災害復旧事業などにより、前年度より3.8%増加決算となりました。

歳出では、社会情勢の変化による物価高の影響や人件費の増加、豪雨被害に係る災害復旧事業（繰越事業含む）などにより、前年度より7.5%増加決算となりました。

また、一般会計決算の認定については、賛否が分かれ起立採決となりました。

採決の結果と討論の内容については7pをご覧ください。



返礼品のお米

ふるさと応援寄附金は2億4,204万円（前年比4,771万9千円の増）となりました。寄附額においては県内でも上位に入るなど、多くの方からの寄附をいただいています。ふるさと応援寄附金は、経費を差し引いても大きな町の財源として期待されており、寄附金の使い道としては「子育て」「地域活性化」「健康づくり」「自然環境保全」「農業の担い手」などの事業に活用されています。また町の魅力発信のためにも大きな役割を果たしています。

町の重要な財源として！

ココに注目！ 令和6年度9月定例会

一般会計決算の認定に

議会への報告が不十分！
議会として判断できない！

調査が終わった段階！
実施に向けては今後の協議をしていくべき！



ゴミ処理場

論を重ねていきます。

町事業の中には、広域消防やゴミ処理、喜多方プラザの運営など、喜多方市や北塩原村などの周辺自治体と連携した広域市町村圏組合事業があります。中でもゴミ処理事業については、最終処分場の新設や焼却処理場の修繕などについて、規制の強化や建設修繕費用の高騰などにより年々負担額が増加傾向にあります。今後、さらなる負担増加が見込まれることから、地域全体の課題として動向を注視しながら議論を重ねていきます。

広域行政負担金が増加

審議された議案など（**ピックアップ!**）で詳細掲載）

令和5年度決算

一般会計決算

歳入総額 74億9,804万6千円

歳出総額 71億1,614万2千円

（詳細は7p）

ピックアップ!
決算内容をさらにピックアップ！

協働のまちづくりアドバイザー業務委託料

「協働のまちづくり推進協議会」の運営をはじめ、事業展開の調査や外部との連携に向けたサポートを行う委託事業。4つのグループ（旧尾野本小学校講堂の活用、古民家・古材の利活用、奥川地域の維持・地域力向上、子育て支援）に分かれ、事業を展開した。（500万円）



会議の様子



グループでの取り組みの様子

空き家等適正管理解体補助金

特定空き家5棟分の解体費補助、町内にある空き家の調査を実施するための業務委託。（500万円）

「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化事業委託料

「日本の田舎、西会津町。」のフレーズを活用したブランド力を強化するための基本構想及び基本計画を策定するための委託事業。（660万円）



道の駅に設置されたブース

新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルス感染症予防のための予防接種事業。春接種76.9%、秋接種51.8%（3,642万1千円）

堆肥製造施設等整備事業補助金（前年繰越分）

農業系廃棄物である籾殻や廃菌床を原料として、有機堆肥を製造する工場を整備するための事業。（950万円）



完成された堆肥工場

鳥獣被害防止対策事業

ニホンザル、イノシシ、クマなどの有害鳥獣による被害が増加していることから、被害防除体制の強化と捕獲強化を図る事業として、電気柵設置補助、有害鳥獣の捕獲、専門員の配置及び育成、狩猟技術向上支援を実施した。（1,498万9千円）

除雪機械購入費（前年繰越含む）

除雪ロータリー1台、タイヤドーザー2台、歩行式除雪機械2台を購入。（1億1,670万1千円）

令和5年度決算

工業団地造成事業特別会計決算

【歳入】 6万1千円
【歳出】 0円

住宅団地造成事業特別会計決算

【歳入】 632万2千円
【歳出】 111万6千円

後期高齢者医療特別会計決算

【歳入】 1億323万1千円
【歳出】 1億308万6千円

国民健康保険特別会計決算

事業勘定【歳入】 7億1,879万2千円
【歳出】 7億1,516万1千円
診療所勘定【歳入】 3億4,279万5千円
【歳出】 3億2,849万2千円

介護保険特別会計決算

【歳入】 12億3,600万4千円
【歳出】 12億532万5千円

水道事業会計決算

【収益的収入】 2億4,630万868円
【収益的支出】 2億3,078万4,269円
【資本的収入】 1億4,105万円
【資本的支出】 2億7,268万6,390円

下水道事業会計決算

【収益的収入】 3億4,692万387円
【収益的支出】 3億3,327万9,267円
【資本的収入】 1億7,300万7千円
【資本的支出】 2億5,961万7,731円

人事案件

名誉町民決定への同意

新田興助さん（横浜市鶴見区）

特別功労表彰者決定への同意

斎藤博之さん（堀越）

教育委員会委員の任命（任期4年）

矢部佳宏さん（中ノ沢） 再任
佐藤恵子さん（上野尻） 再任

人権擁護委員候補者の推薦（任期3年）

長澤文子さん（芝草） 再任
鈴木賢治さん（山口） 新任

令和6年度補正予算

一般会計

補正額…4億2,192万3千円増額
児童手当制度改正に伴う所要額の変更や町道引牧道目線側溝の改良、山口地区・背見川の改修など。



交流事業支援



福祉施設修繕

国民健康保険特別会計

補正額…880万8千円の減額（事業勘定）2,680万3千円の増額（診療所勘定）

介護保険特別会計

補正額…3,408万4千円の増額

下水道事業会計

【収益的収入】 100万円
【収益的支出】 100万円
【資本的収入】 160万円
【資本的支出】 180万円

条例改正

町税条例の改正

国の税制改正（公益信託制度の見直し、扶養親族等申告書の提出に係る改正、私立学校法の改正）による所要の改正を行うもの。

町税特別措置条例の改正

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）による課税免除の期間を延長するもの。

町国民健康保健条例の改正

マイナンバーと被保険者証（健康保険証）が一体化されることにより、所要の改正を行うもの。

議会案

事務検査に関する決議

令和5年度決算において適正な徴収事務がされているか調査するもの。

秦貞継副議長に対する不信任決議案

議会は、秦貞継副議長を信任しない旨の決議。（詳細は7p）

報告

債権放棄の報告

町私債権条例に基づき、債権放棄を行った。

放棄理由…生活困窮、破産・倒産
件数及び金額…299件

238万2,468円

温泉健康保養センター機械室改修の専決処分

補正額…306万9千円増加（4.4%増）

機械室建屋工事において現地の掘削調査を行った結果、既設電気配管が計画工作物に干渉するため、切り回し工事などが必要となったため。

さゆり公園体育館屋根改修工事の専決処分

補正額…112万2千円増加（2.2%増）

太陽光モジュールを取り外した結果、腐食部分が確認され、防錆処理及び架台の更新などの追加作業が生じたため。



ロータスイン改修工事



さゆり体育館屋根工事

規約の変更

県高齢者医療広域連合の規約変更

マイナンバーと被保険者証の一本化による制度改正による規約の変更。

陳情

飯豊山・鏡山登山基地となる祓川駐車場隣接地への移転新設に向けた陳情

祓川山荘の老朽化により、隣接する駐車場への移転・新設に向けた陳情として、経済常任委員会へ付託された。
審査結果…採択すべきものと決定

向原地内の道路新設に関する陳情

向原自治区内の道路新設に向けた陳情として経済常任委員会へ付託された。
審査結果…調査すべきものとして継続

審議



現状の祓川山荘



向原地内の道路状況

〈 討論・採決結果 〉

令和5年度一般会計歳入歳出決算案

起立採決 賛成多数 により可決

紫藤	仲川	長谷川	上野	小林	荒海	秦	伊藤	三留	猪俣	青木	武藤
○	○	○	○	×	○	○	—	○	○	○	○

○は賛成、×は反対。伊藤議員は、議長のため採決に加わっていません。

賛成

武藤 道廣 議員

厳しい社会情勢の中で財政的な調整も成し遂げられていた。監査意見でも評価されるものと確認した。委託事業については、実施に向けて今後、調整されていくものであり、現段階で否決にあたるものではない。

反対

小林 雅弘 議員

「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化事業、自然体験魅力デザイン事業の業務について、町経済に大きく寄与する事業にもかかわらず、議会に報告がなかった。議会として適正に予算執行されたか判断できないため。

秦貞継副議長に対する不信任決議案

投票採決 賛成多数 により可決

紫藤	仲川	長谷川	上野	小林	荒海	秦	伊藤	三留	猪俣	青木	武藤
○	×	×	○	○	○	—	—	○	○	○	○

○は賛成、×は反対。伊藤議員は議長のため、秦議員は議案に関係するため採決に加わっていません。

賛成

荒海 正人 議員

職員へのアンケート調査において秦副議長に関する回答が多数を占めていること、議会活性化に向けた取り組みが行われてこなかったことなどにより信任できない。

三留 正義 議員

副議長としての立場でありながら不誠実を伴う発言が見受けられる。また議会活性化委員長でありながら、その責務を果たせなかったことは事実。

反対

仲川 久人 議員

職員へのアンケート調査は、真意まで調査されていないことから不十分である。ハラスメントを理由とする決議は、一方的な不信任決議案であることから反対する。

長谷川 正 議員

秦議員の町政発展に向けた姿勢と行動力、発想力、提案力は評価すべき点である。また不信任の動きは、主に噂話により秦議員を陥れようとする行為であり反対である。

ココが聞きたい！ 《議員が注目したポイント》

一般会計決算

問 財政の弾力性を示す経常収支比率が90%の警戒ラインを超えることとなったが、町としての見解は。

猪俣議員

答 経常的な収支が増加したことに要因があり、経常収支は、税収や普通交付税の動向により数値が左右される。今後の動向にも注視しながら財政運営に努めていく。

問 黒字決算の要因と事業執行にあたって留意した点は。

武藤議員

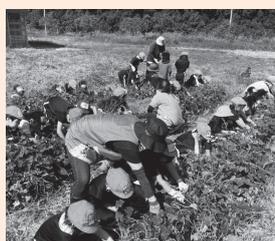
答 全ての会計において確実な歳入の見積もりのもと事業執行を行ってきた。突発的な事案についても基金などから繰り入れを行い確実に対応してきた。また税の収納率や各種使用料の動向にも注視しながら過大な歳入見積もりにならないように留意してきた。



問 幼保小の架け橋プログラム調査研究事業の事業内容は。

秦議員

答 5歳児から小学校1年生（架け橋期）を対象にした教育プログラムを開発する事業。カリキュラム会議や保育士・教師による合同研修会を開催しながら検討を進めてきたもの。



事業取り組みの様子

条例改正

《町国民健康保険条例の改正》

問 マイナンバーカードを持たない方は、どのような対応になるのか。

小林議員

答 令和7年7月31日までは、現在の保険証（被保険者証）を使用することができる。その後は、町から資格確認証が発行されるので、従来通りに使うことができる。資格確認証は、現在の保

険証が失効となるまでには発行する予定。

補正予算

問 町道道目引牧線（滝坂）の改良、背見川の改修（山口）における工事総額と完成予定はいつになるのか。

武藤議員

答 町道改良に関する工事総額は2,500万円を予定し、工期は、今年度の積雪前までの完成を予定している。河川改修における工事総額は、2,000万円を予定し、工期は、令和7年3月末を予定している。



背見川の改修現場

臨時議会報告（令和6年7月19日）

補正予算

令和6年度一般会計補正予算（第2次）

歳入歳出総額 9億7,510万円増額

ピックアップ！
補正予算内容をピックアップ！

インバウンドPR事業委託料など

インバウンド（訪日観光客）における台湾の重要度が高まっている中で、台湾でのトップセールスや台湾のインフルエンサー（SNSなどを活用して社会に対して影響力を持つ方）を町に招き、町の魅力を発信する取り組み、台湾池上地区で開催される芸術祭の視察などが組み込まれている。（1,002万4千円）



町と台湾との交流の様子

消防小型動力ポンプ付積載車1台

取得金額が、議会の議決を要する700万円を超えることから議会の承認を得るもの。

取得方法…売買

金額…1,394万6,900円

取得相手…会津消防用品株式会社



導入された消防自動車

ココが聞きたい！

《一般会計補正予算》

問 物価高騰対応給付金の補正理由について基準が拡大したということか。

小林議員

答 令和5年度の所得申告により、令和6年度において新たに対象となった世帯に対し増額補正したものの、基準は

変わっていない。

問 定住住宅整備費補助金の増加要因は。また増額する要因として移住者などが増加しているという認識か。

上野議員

答 当初予算時の想定件数を上回る実績が見込まれることから、増加分を新たに計上した。移住者などの状況については、年々増加傾向にあると認識している。町でも移住定住の促進を図っていることから、その効果が見えてきていると認識している。

問 インバウンドPR事業委託について今後の進め方は。また事業の評価検証はどのように行なっていくのか。

秦議員

答 委託についてはプロポーザル方式（優れた提案を採用する選定方法）で事業者を決定していく予定。事業の評価検証については、70万人（震災前の平成22年の観光入り込み客数の1.2倍に相当）を令和7年度に達成する目標を掲げている。

町政を問う

ここが聞きたい 10人が登壇

一般質問各ページは、質問した議員本人の責任のもと、構成と執筆をお願いしております。

一般質問は9月9日から10日までの2日間で行い、議員10人が登壇して、町政の課題などを問いました。

○上野恵美子議員（11ページ）

①「西会津町医療介護連携推進基本構想」について

○荒海正人議員（12ページ）

①教育政策における進捗と今後の展望について

○三留正義議員（13ページ）

①令和5年度決算について

○猪俣常三議員（14ページ）

①介護タクシー利用者への支援策について

②要支援者並びに要介護者への支援策について

③農業振興について

○紫藤真理子議員（15ページ）

①西会津町の鳥獣被害と対策について

○仲川久人議員（16ページ）

①農業政策に関する町の方針

○青木照夫議員（17ページ）

①協働のまちづくりについて

○秦貞継議員（18ページ）

①教育施設の整備について

②公民館について

○長谷川正議員（19ページ）

①農業振興策について

○小林雅弘議員（20ページ）

①令和5年度実施された「日本の田舎、西会津町。」ブランド力強化事業及び自然体験魅力デザイン事業について伺う。

②学校給食費の無償化を求める。

※掲載ページは抽選による。

※掲載記事は2項目まで。



一般質問とは

一般質問とは、議員が町の事務の執行状況や将来の方向性について報告や説明を求め、町民のための適切な行政運営が進められているかをチェックするものです。

事前の通告に基づき質問

質問者は、議長の許可を得て事前に執行者に通告した内容に沿って質問することができます。

反問権

議会において、町長や執行部などが、議員の質問や質疑の趣旨が不明な場合などに、質問などを行った議員に問い直す権利です。

議事の運営について

事前の通告の内容から外れた場合は、議長が整理することがあります。

1時間以内なら何度も質問可能

論点及び争点を明確にし、議論が深まるよう一問一答方式を採用しており、答弁を含めて1時間の時間内であれば何回でも質問することができます。

これからの町の医療・介護・福祉への考えを問う

問

町の施設の老朽化、人口減少・

高齢化、世帯構成などの変化をふまえ、これからの町の医療・介護・福祉のあり方や施設整備の方向性などの考えをまとめたものが「西会津町医療介護連携推進基本構想」である。「世界に誇れる田舎ケア」をスローガンとし、令和6年度からは基本構想の具現化に取り組んでいくことが示されている。そこで、基本構想の軸となる「介護3.0」とは、どのようなものか。

答

福祉介護課長

鎌田實先生が所長を務める一般社団法人「地域包括ケア研究所」の介護アドバイザー横木淳平氏が提唱する介護理論であり

「目の前のお年寄りを輝かせて、自分も輝く」をビジョンに掲げ、介護現場の持続性向上も期待できる介護に対する考え方である。すでに取り組んでいるにしいづ福祉会では、職員の意識改革や利用者の日常生活動作の向上にその効果が現れてきている。

問

特別養護老人ホーム及び老健

施設の入所待機者数と今後の推移の見通しは。また、施設整備に對する考えは。

答

福祉介護課長

令和6年8月末

現在の待機者数は、特別養護老人ホーム「さゆりの園」75名、老健施設「憩の森」71名である。今後の待機者数

の推移は、町内高齢者人口が今後緩やかに減少していく一方で、少子高齢化の進行や高齢者のみ世帯や独り暮らし世帯の増加により、家族の介護力低下が想定される。そのため、施設サービスのニーズは一定期間高まると考える。施設整備については、第9期の計画期間中（令和6年～8年度）に一定の形を示せるように検討する。

問

基本構想を具現化していく上で体制は。

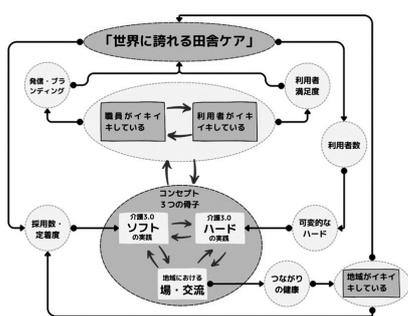
答

福祉介護課長

地域包括ケア研

究所指導のもと、にしいづ福祉会の幹部及び町民ニーズに精通した中心職員と町の福祉介護及び医療担当課の

職員が参加する「田舎ケア・ハード会議」において、基本構想における「あるべき理想の姿」と「現実的に考え得る姿」から浮かび上がった「目指すべき姿」について、多角的に検討作業を進めていく。



うえの えみこ
上野恵美子 議員

一人ひとりが尊重され、
尊厳をもって生活できる町へ。

教育行政の進捗と今後の展望は

問 タブレットなどを活用しながら、一人ひとりの学力や能力に合わせた「個別最適化された学び」の環境整備を行ってきたが、その効果は。

答 全体の学力が伸びたとの結果が見られている。また、自尊心や自己肯定感、自分で計画を立てて勉強する意識などについても目標以上の結果が得られている。

問 「志を育む教育」の重要性があげられる。町で実施する「こども研幾塾」「アントレプレナーシップ授業」「こどもの主張大会」などは親和性があるものと考えられる。一貫した

考えとして示していく考えはないか。

答 指摘の事業について学びの目的づくりに大切な機会であると捉えている。一貫した打ち出し方についても、今後の町総合計画策定などの過程において検討していく。

問 教育長の独力ラーとして示されている「学びあいランド構想」とはどのような内容か。

答 学びあいランド構想は、西会津小中学校の人的・物的環境をより充実させ、授業だけでは学べない多様な学びに対応できるようにすること、地域の方にとっても学ぶことができる開かれた学校

にしていくことを目指す取り組み。具体的な取り組みとして、「探究創造ランド」「ふるさと未来ランド」「世界交流ランド」「健康スポーツランド」「自然体験ランド」の5つの場を設け、ICT支援員や歴史文化基本構想推進室、英語教育支援員、町担当課との連携により取り組みを行っていく。

然体験ランド」の5つの場を設け、ICT支援員や歴史文化基本構想推進室、英語教育支援員、町担当課との連携により取り組みを行っていく。



学びあいランドオープンの様子



あらうみ まさと 議員
荒海 正人

「個別最適化された学び」「志を育む教育」「学びあいランド構想」など一貫した方針として次期総合計画などで打ち出すべき！

令和5年度決算をどう評価しているか

問 経常収支比率が高くなった理由は。

答 総務課長

人件費の増加や物価高騰などの影響を受けた。

問 一般会計決算の状況を財政指数などから、どう評価しているのか。

町長

答 経常収支比率は90.5%と対前年比1.6%の増となった。

要因としては公債費が減少したものの、人件費、物件費、喜多方市町村圏組合への負担金を含む補助費などで経常的な支出が増加したものであり、指数の分母に当たる経常一般財源は、普通交付税の減、臨時財政対策債の

減により総額が減少し、比率上昇の要因となった。

近年は、人事院勧告に基づく若年層を中心とした給与の増加や期末手当の増、定年延長などにより、総人件費が増加傾向にある。

また、物価高騰の影響を受け物件費についても増加傾向となっている。

財政調整基金をはじめ、バランスを取りながら積み立ても行い、令和5年度決算については効率的・効果的な予算執行に努めることができ、黒字決算となった。



みとめ まさよし
三留 正義 議員

経常的な支出が高くなっているなかで、より合理的な町民福祉をめざそう。

地域計画を策定した区域の 支援措置は

問 地域計画を策定した区域を対象とした支援措置は。

答 農林振興課長
国では、農地の集積・集約化に取り組み地域に対する地域集積協力金、集約化奨励金をはじめ、地域計画区域内の集出荷貯蔵などの基幹施設導入支援、地域ぐるみの話し合いによる基盤整備などの条件整備、鳥獣被害防止対策などにより地域計画の実現を図ることとしている。

問 目標地図に位置付けられた経営体を対象とする支援措置は。

答 農林振興課長
国では目標地図の実現を推進するた

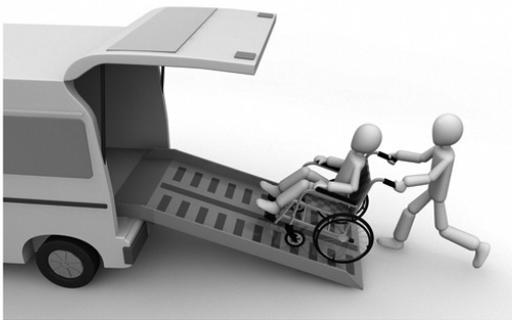
め、目標地図に位置付けられた担い手や集落営農の農業用機械・施設の導入や経営発展、新たな担い手の育成を支援するほか、低コスト生産などの技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取り組み支援などの補助制度が設けられている。これらの支援制度を受けるには、生産規模拡大や生産効率の向上など、一定の条件を満たす必要があるが、高齢化や担い手の減少による遊休農地の拡大を防ぐための有効な支援制度であると考えており、支援制度を活用する経営体などの支援に努めている。

介護タクシー利用者への支援策は

問 医療機関までの介護保険タクシー利用の際、町独自の支援策ができるよう条例や規則を制定し、介護保険タクシー利用者への負担軽減を図る考えは。

答 福祉介護課長
町外の医療機関に受診されている要介護者の人数は、延べ17人である。町では、介護保険の生活支援体制整備事業により、町社会福祉協議会に生活コーディネーターを配置し、地域や多様な取組主体の情報共有と連携強化による、よりよい支え合い体制の構築を目的とした「ささえ愛支援会議」を設置している。令和6年度は、高齢者の移動支援

を会議の集中テーマとして、町内タクシー事業所なども含めて、現在地域で行われている取り組みや支え合いの仕組みとニーズについて調査を進めている。



いのまた 猪俣 常三 議員

医療機関受診時、要介護者の介護保険タクシーに支援が必要。

西会津町の鳥獣被害と対策を伺う

問 令和5年度の鳥獣被害の現状・傾向について町はどのような分析をしたのか。

答 農林振興課長
ツキノワグマは堅果類の不作により、住宅周辺の柿や栗などの果樹への出沒が多く見られ、農作物被害額は前年比で95万4千円増加した。イノシシは電気柵の設置が進み水稻の被害は減少傾向にあるが、掘り起こし被害は増加しており、電気柵の設置が進んでいないソバやイモ類などは増加傾向だが、総被害額は前年比5万3千円減少した。二ホンザルは山林の餌の減少により、追い払ってもすぐに戻ってくる状態だった。結果、夏野菜

の被害が増大し被害額は198万4千円となり、前年比95万7千円の増加となった。有害鳥獣捕獲件数は、ツキノワグマ82頭、イノシシ67頭、二ホンザル50頭、二ホンジカ2頭。

問 令和6年度の鳥獣被害防止計画にどのように反映していくのか。

答 農林振興課長
基本方針などに変更はないが、新たに実施する事業として、ツキノワグマは未收穫果樹に執着したことから、昨年度特に出没の多かった3自治区（堀越・塩喰・下小島）で集落周辺の未利用果樹木伐採事業を試行する。また、自主的な被害防止活動に向けた研

修会開催など、集落に合った対策の支援をする。その他、小学生を対象にツキノワグマの生態や安全確保の行動について講義するなど、被害防止対策の強化を図る。

問 実際に被害を受けた農家への調査は適切に行われたか。

答 農林振興課長
町では毎年度鳥獣害の実態調査として

アンケートを実施している。鳥獣の出沒状況によって調査対象を選定しており、各自治区長や全世帯に対して農作物や農業用施設の被害、集落周辺の環境整備への要望についても調査している。今後とも町猟友会や自治区などと連携し鳥獣被害防止対策に取り組んでいく。



有害鳥獣に荒らされた畑



しどうまりこ 紫藤眞理子 議員

鳥獣被害により、農業が危ない！！
鳥獣被害防止対策は集落の環境管理、町民の追い払いや柵の設置、捕獲が3本柱。集落の一致団結が今後の課題か…。

農業政策に関する町の方針は

問 水稲以外の作物
に対する支援策
は。

農林振興課長

答 米・ミネラル野
菜・菌床キノコを振興
の三本柱に、産地化・
ブランド化と担い手確

保や有害鳥獣対策の強
化など、各種事業によ
り支援を図っている。
具体的には、パイプハ
ウス事業や規模拡大に
よる農業機械導入への
支援を進めている。



問 遊休ハウスの有
効活用を考え

答 **農林振興課長**

平成16年からこ
れまで158棟のパイ
プハウスを整備してき
た。リース期間12年満
了後は設置農家へ譲渡
することから個人の資
産となる。物件により
老朽度が異なるが、
所有者と希望者の貸借
のマッチング支援を
図っていく。

問 農業施設の補修
整備に係る受益
者負担の軽減策は。

農林振興課長

答 昭和40年代から
の基盤整備やそれ以前
に整備された施設は、
経年による老朽化が進
んでおり、その補修や
更新が大きな課題と
なっている。町では、
水土里事業のスーパー
重点事業枠による支援
や、町土地改良区によ
る支援、また、県など
の補助事業の活用によ
り受益者負担の軽減に
務めていく。



なかがわ ひさと
仲川 久人 議員

農業を活性化させ西会津のブランド化へ！！

協働のまちづくりに町民のスキルが生かされているか

問

平成16年9月に、合併しない町「西会津町自立宣言」を選択し、三者（町民・議会・行政）の協働の「まちづくり基本条例」が施行され、「主役は町民」とし、現在まで20年を経過している。

「主役は町民」とすることから、町民参加の場として、総合計画や各審議会などが設け

られているが、行政として「協働のまちづくり」に主役とする町民のスキルが十分発揮されていると思うか。

答

町長

町総合政策審議会をはじめ、町の各種審議会などや町総合計画検討会議委員に、広く町民の皆さんに参加いただいて、幅広い意見を町政に反映している。

問

「西会津まちづくり基本条例」

第11章に、条例の見直しが明記されている。条例が「町政の運営に適切に生かされているか」「社会情勢の変化に合っているかを検討する」とある。条例制定から16年を経過し、町も大きく変化し社会構造も変わっている。条例の見直しが必要であると考えがどうか。

答

町長

基本条例第11章第32条で「必要に応じて見直す」ことを規定しているが、「協働のまちづくり」を進めていくという基本的な考えは不変であり、むやみに見直す考えはない。

問

「町民」と「住民」の解釈の違いは。

答

企画情報課長

「町民」とは、

町に住所がある方と、町に住所がなくても町で暮らす、学ぶ、町内の団体で仕事や活動するなど、町に関係する方を含めていう。「住民」とは、町に住所がある方という。

問

定住、移住者が増えている。その中に外国人の方もいる。今後も定住移住者の増加が予想される。

町民ではなく、「住民が主役」の方が分かりやすい。そう変える考えはないか。

答

企画情報課長

条例の定義については今後検討していく。



町民参加の会議の様子



あおき てるお 青木 照夫 議員

町も大きく変化し社会構造も変わっている。条例の見直しが必要なのではないか。

教育施設の整備計画は

問 西会津中学校体育館の課題と対策は。

答 学校教育課長

完成から22年を経過していることから、今後、建物本体に係る修繕計画を作成し、年次計画的な修繕を進める計画である。また、冷房機の必要性について現在検討を進めている。

問 辺施設の活用状況と更なる活用は。

答 学校教育課長

低学年の生活科の授業で「生き物観察」また、休み時間に児童が虫取りや葉っぱを浮かべて遊んでいる。

問 小学校裏の土地の維持管理及び課題と対策は。

答 学校教育課長

小学校裏の畑は、幼保小の架け橋プログラムにおける、子ども園年長児と小学1年生による協働的な学習として、ミネラル野菜栽培に活用している。それ以外の土地は調整池となっている。敷地内の維持管理作業はもう少し増やしたい。



現在のビオトープの様子

は 公民館の移転や新設の検討

問 公民館の移転や新設の検討は行われたか。

答 生涯学習課長

現在の施設を改修するか、新たな施設

を整備すべきか、もしくは既存施設への移転の可能性など、様々な角度から可能性を検討している。



老朽化が見られる公民館



はた 秦 さだつぐ 貞継 議員

教育施設も公民館も町民が利用する大切な施設。町民の声に耳を傾け、利用者から愛される施設整備を。

農業振興策を問う

問 ミネラル野菜と一般的な野菜の違いは何か。

答 農林振興課長

土の栄養バランスを整えた土壌で育った野菜は、作物本来の力を発揮し収量の安定が図られ、甘くて、エグミの少ない野菜となる。

問 ミネラル野菜を栽培するのに重要な事は。

答 農林振興課長

土壌診断を行い、不足するミネラルバランスを整え、品質向上、安定多収、肥料コストの低減と農薬の削減にも効果が出ている。

問 ミネラル野菜の主な出荷先はどこか。

答 農林振興課長

農協への出荷の

ほか、ミネラル野菜の家での直売、首都圏や地元スーパー、ふるさと納税の返礼品、また、町内小中学校ことも園の給食に提供している。

問 ミネラル野菜を含む野菜の品質保証は、どう取り組んでいくのか。

答 農林振興課長

町栽培指導専門員等による巡回確認の他、栽培研修会・勉強会の開催、また、今年度はミネラル野菜自体の成分分析を行っている。

今後も安定した品質と安全・安心な野菜の提供に向け取り組む。

問 有害鳥獣被害対策の課題とこれからの取り組みは。

答 農林振興課長

被害防止対策として「被害防除」「環境整備」「有害捕獲」の対策を地域と猟友会、行政が一体となつて取り組んでいる。

問 電気柵の大規模設置者に対する負担軽減策は。

答 農林振興課長

規模の大きい事業については、県において、有害鳥獣専門員を配置している市町村に「イノシシ等有害捕獲促進事業」として電気柵やワイヤーメッシュ柵などの整備支援を行っている。整備方法により10割から5割の補助により設置者の負担軽減を図っている。

問 将来のミネラル野菜を含む、畑作物全般の振興策は。

答 農林振興課長

作付け面積の多いキュウリ、アスパラ、トマトに加え、シャインマスカットなどの新たな品目の栽培に取り組む農業者の支援のほか、町農業公社産地化を目指す園芸栽培に取り組んでいる。

これからは、健康な土づくり事業30周年に向けて関係者と連携を図り、各種事業を推進していく。



はせがわ ただし
長谷川 正 議員

鳥獣対策は、地域、行政と、猟友会が一体となり被害減少に取り組むことが重要である！

委託した計画を議会に示すべきでは

問 「道の駅リニューアル計画」の内容は。

答 商工観光課長
売り場の配置計画、施設のデザイン案、概算工事費、運営組織体制、体験活動案などが掲載されている。

問 計画の活用は。

答 商工観光課長
財源の調査や調整を図りながら実施時期などを検討している。

問 「自然体験魅力デザイン事業」の報告書の概要は。

答 商工観光課長
「アウトドア観光の発信拠点となる拠点施設の整備」など、4項目で具体的な提案

をいただいている。

問 報告書の活用は。

答 商工観光課長
事業効果や財源を考慮しつつ、必要かつ可能な部分から事業を進めていく。

問 2つの事業で町の予算を1,200万円かけている。当然、報告書を議会に明らかにすべきだと思

答 商工観光課長
うが。主要な部分は、次の予算の計上時に説明する。

問 報告をしなくてもよいということとか。

答 (休議中意見交換するも結論でず) 答弁なし。

学校給食費の無償化を求める

問 令和6年度の学校給食費無償化の状況は、東京都では23区すべてが無償化に踏み出している。福島県では、新たに天栄村、湯川村、猪苗代町、昭和村を加え35市町村となった。町は、令和7年度より学校給食費無償化を実施する考えはあるか。

答 学校教育課長
現時点において、町独自の「無償化」を実施する予定はないが、今後、国や県の補助制度などの動向や経済状況などを総合的に注視しながら、引き続き検討していく。

問 令和7年度からは、「やらない」ということか。

答 学校教育課長
保護者の負担軽減は重要。判断するのはこれからだ。



給食の様子

機は熟した。今こそ学校給食費の無償化を！



こばやし まさひろ
小林 雅弘 議員

ハラスメント実態調査及び 議会ハラスメント防止条例調査特別委員会

当特別委員会では議会議員によるハラスメント事件が多発表面化していることから本町議会議員によるハラスメントの実態を調査するとともに、議会議員によるハラスメントを防止するため「議会ハラスメント防止条例」の制定について調査・研究する事を目的に設置された。

特別委員会の開催・調査内容

議長発議による特別委員会の設置が議決され、これまで5回の特別委員会を開催した。

第1回特別委員会

委員長「武藤道廣委員」、副委員長「三留正義委員」が互選され調査に関する基本方針の確認及び協議。また、実態を把握するために町職員に対してアンケート調査を実施する事を町側へ申し入れる事を決め活動を開始した。

町へのアンケート調査申し入れ

議長から町長へ「職員へのアンケート調査のお願い」を要望

アンケートは、令和6年3月21日～4月10日の期間に無記名の形で実施した。

第2回特別委員会

アンケート調査の報告。

第3回特別委員会

今後の進め方について、研修や協議を重ね慎重に進める事を確認。

第4回特別委員会（研修会の開催）

福島県労働委員会の公益委員を務め、ハラスメントに関する事件に関係・指導している福島大学経済経営学類教授の吉高神明（きつこうじん あきら）氏を講師に迎えハラスメント防止研修会を開催。研修会には、全議員と町側管理職員と一般職員、合わせて30名が参加した。



研修会の様子

第5回特別委員会

ハラスメントの認定について
・議会ハラスメント防止条例について
・ハラスメントの相談窓口について
これらの議案について、議員一人ひとりの意見を求め協議した。

中間報告

・議員から職員へのハラスメントについては、アンケート結果や研修会を踏まえ、全会一致でハラスメントの事実が見受けられたと議決された。
・ハラスメントの実態の把握と再発防止のため議会ハラスメント防止条例については、他町村の条例などを参考に研修を重ね、年度内の制定を目指す。
・ハラスメントの相談窓口は、申し立てを議会事務局で受け付け、議長が議会運営委員会に諮り、聞き取り調査など対応する。相談窓口の必要性については、アンケートの回答に「仕返しが怖いと思った」や「どこにも相談出来なかった」などの意見があったことから、申し立て者が不利益を受けないためと保護のため、窓口の必要性を認識し設置することを決定した。

総務常任委員会

総務常任委員会より所管事務調査について中間報告があり、本調査は7月8日、9日、22日に行われた。

政策提言に向けた事務調査

1. 首都圏企業移住に向けたヒアリング

調査目的

企業移住のニーズと受け入れにあたっての町内の課題について調査した。

委員会の見解

町のテレワーク環境や町の拠点施設など、職場としての利便性向上に努めるとともに、交通環境や冬期間の生活、子育て環境整備についても強化していく必要があると見受けられる。また、町や町内企業との関りや事業構築が推進される仕組みや体制整備が必要と考える。

2. 西会津町デジタル戦略の見直し

調査目的

より効果的に組織が運営されていくための事業の進行管理及び評価検証について調査した。

委員会の見解

更なる戦略推進にあたっては、事業を担当する若手職員の意見を取り上げる仕組みづくりや、職員が町民と関わる機会づくりが必要となり、戦略における理念の共有、現場への配慮も重要となる。

3. ファミリーサポートセンターの設立に向けた町の考え

調査目的

ファミリーサポートセンター設立を含む子育て支援の進展に向け調査した。

委員会の見解

町で取り組んできた事業の評価検証を実施していく他、行政以外の民間事業者や地域団体など、行政を補完する組織育成が必要となる。

4. 奥川地域づくり協議会の取り組み

調査目的

今後、地域運営団体が継続的に活動していくための課題と行政のかかわり方について調査した。

委員会の見解

継続的な運営を考え、収益事業などを含む継続的な資金（予算）の確保や、人員の確保、後継者育成、地域住民の理解などの課題があげられる。活動をさらに発展させるためには町との連携が必要となり、今後奥川みらい交流館の指定管理や、地区に関する事業委託などの検討も考えられる。



奥川地域づくり協議会の様子

所管する事務及び施設の現況調査

1. 旧尾野本小学校講堂の現地調査 委員会としての見解

活用するのに最低限度の整備がされていた。現在、地域で活用する動きもあることから、地域の利用促進を図るとともに、雨漏り跡や床などの経年劣化に対する措置も検討する必要がある。



尾野本小学校講堂視察の様子

2. 給食提供における考え方 委員会の見解

減塩や栄養バランスが摂れており、町内の食堂やレストランなどのメニューを取り入れるなど企画献立も充実している。また、ミネラル野菜の活用をはじめ、西会津町らしい給食づくりへの努力がうかがえた。



学校給食試食の様子

3. 小規模多機能型居宅介護施設「高陽の里」 委員会の見解

定員近くの利用状況は概ね評価できると考える。懸念のあった手狭感について、廊下や職員の休憩スペースなどで感じられた。運営においては環境改善や利用方法の工夫が必要と考える。また、感染症予防に向け、空気清浄機や循環型エアコンの設置検討も求められる。



高陽の里の視察風景

経済常任委員会

経済常任委員会では7月8日に所管事務調査を実施した。

陳情内容の現況確認

町道上山口長谷川線の確認

縄沢自治区より陳情を受けた、町道上山口長谷川線の状況確認をした。牛尾ライスセンターから所橋までの区間（430m）。

本町道は縄沢自治区から牛尾・山口自治区へ抜ける生活道路であるが、未舗装のため凹凸が多く見られる。

建設水道課の説明では、ライスセンターからの延長で幅員4m、舗装幅3mのアスファルト仕様で設計する事が妥当との説明であった。

議会としては集落からの要望を踏まえ、現場の状況を鑑み、町側と様々な方向から要望実現に向け検討を進めていく。



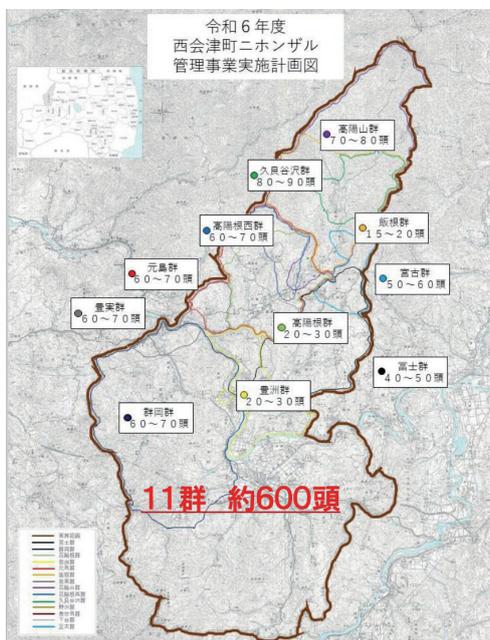
現地視察の様子



町道整備の設計図

鳥獣被害対策について

本町は、有害鳥獣（イノシシ・サル・クマ・ニホンジカ）による農作物への被害が甚大で深刻化している。こうした被害を防ぐ為、現在町が取り組んでいる電気柵による被害対策と箱罠による捕獲状況など、様々な対策について研修を実施した。



対策の基本的な考え

1. 環境管理

草刈り・集落周辺の間伐・未利用果樹木の適切な管理

2. 被害防止対策

電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置

3. 捕獲

有害捕獲

まとめ

本町の鳥獣被害対策では3つの対策を基本的な考え方とし、集落主体による取り組みにより一定の成果をあげている。集落主体の取り組みが町全体に広がっていくことにより、効果のある鳥獣被害対策となることを期待する。



祓川山荘現状視察

弥平四郎登山口、新長坂ルートにある祓川山荘は、建築より約50年が経過しているため、建物の現状把握を実施し、今後の山荘の保全管理や改修を含め、祓川山荘の将来像について議会として取り組むため視察を実施した。

外観について

屋根の塗装傷みや軒先の破損及び、窓ガラスの破損箇所も見受けられた。

内部の状況

ドアの破損や水道、蛇口の破損が見受けられた。柱や床材については特に損傷はなく二階部分も問題無く使用出来る状況である。



現地に向かう議員



現地視察の様子

まとめ

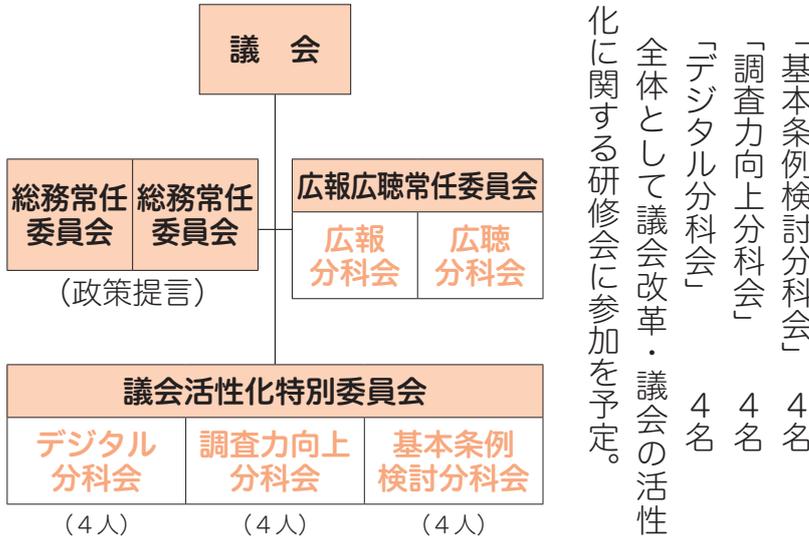
昭和47年建設の祓川山荘は、これまで幾多の補修・改修を経て現在に至っている。経年劣化が見られるものの、避難小屋としての目的を果たしている。

尚、現在は新ルートの上ノ越ルートを利用する登山客が多く、新長坂ルートにある祓川山荘は利用者が減少している状況を踏まえ、今後は上ノ越ルート付近への立て替えも含めた検討が求められる。

議会の動き

議会活性化特別委員会

議会活性化特別委員会では、今後の活動を3つの分科会と政策提言を各常任委員会に振り分け、活動を進めていく事で方向性を決定しました。各分科会の振り分け



総務常任委員会管外視察

総務常任委員会では10月15日から17日にかけて山形県川西町、庄内町、舟形町へ先進地視察調査を実施しました。視察内容は「子育て支援の取り組み」「地域運営・集落支援と地域団体との連携」「デジタル戦略の推進」であり先進地を視察する事で今後の政策提言に役立てていきます。

経済常任委員会管外視察

経済常任委員会では10月28日から30日にかけて宮城県七ヶ宿町、石巻市、福島県会津若松市へ先進地視察調査を実施しました。視察内容は「鳥獣被害防止対策」「空き家の利活用」であり先進地を視察する事で今後の政策提言に役立てていきます。

各常任委員会の管外視察については、次号の168号に詳細を掲載する予定です。

経済常任委員会の陳情視察

経済常任委員会では、向原自治区より陳情を受けた、自治区内の道路新設について現地視察を行いました。自治区より既存の道路では緊急自動車が行き来できない状況や、幅員が狭く生活道路としての機能していないなど自治区住民が困っている状況を伺いました。

議会としては集落からの要望を踏まえ、現場の状況を鑑み、町側と様々な方向から要望実現に向け検討を進めていきます。



編集後記

例年にならない豪雨、長雨の影響で刈り取り作業に苦労された農家の方も多かったと思います。

表紙の写真は、尾野本地区、青坂自治区から長桜自治区の間にある、「天空の窓」から見た町内と山々の様子です。この風景を見るたびに大自然の雄大さとパワーを感じます。町民の皆さん、広報分科会は、これからも分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。今後とも皆様のご意見をお聞かせください。

長谷川 正

編集委員(広報分科会)

- 分科会長 秦 貞継
- 副分科会長 紫藤眞理子
- 委員 荒海 正人
- 委員 小林 雅弘
- 委員 長谷川 正
- 委員 仲川 久人

にしあいづ議会だより

No. 167

発行 福島県西会津町議会
編集 広報広聴常任委員会

〒969-4495 福島県耶麻郡西会津町野沢
字下小屋上乙33008
TEL 0241(45)4537
e-mail gikai@town.nishiaizu.fukushima.jp